

第2回介護福祉士国家試験パート
合格の導入に関する検討会

資料4-2

令和6年7月12日

合否判定パターンに関する検討（合格基準について）

厚生労働省 社会・援護局

合否判定のパターンを検討する上での考え方

(R5 検討会とりまとめ)

- R5年度「介護福祉士国家試験の検証に資するデータ分析報告書」においては、以下のとおり提言。

【提言：受験しやすい仕組みの考え方】

受験のための学習への取り組み易さ、受験者の利便性の両側面から受験しやすい仕組みの導入を検討することが必要。その際、国家試験は介護福祉士としての知識及び技能を担保するものであるため、受験しやすい仕組みの導入によって、介護福祉士の知識及び技能が低下するものであってはならない。

【提言：合格基準】

合格基準及び難易度補正の考え方においては、合格基準の見直しにより万が一にも合否の判定に誤りがあってはならず、運営の視点からも複雑すぎないものとする必要性を考慮すべき。

全科目に対する合格基準を見直す必要はなく、現行と同様に、問題の総得点の6割程度を基準として問題の難易度で補正した点数以上かつ試験科目群すべてにおいて得点があることを合格基準とすべき。

パートごとの合格基準は、全体の合格基準点に対し全科目を受験した受験者の平均得点の比率で按分することにより、合格基準を設けることが望ましい。

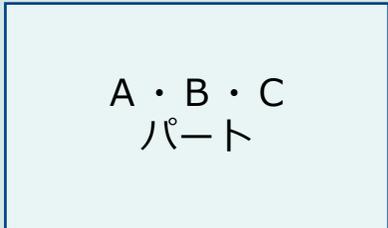
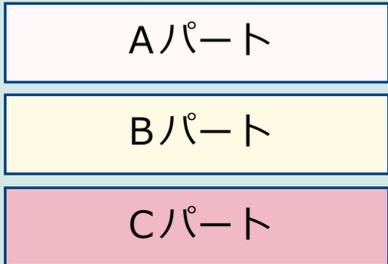
- 提言を踏まえ、合否判定のパターンについて、次ページより整理した。

合否判定パターンの整理

(前提) 初回受験時は全パートを受験。

過去の受験時の得点は受験年の判定時に用いない。

0点の科目群があるパートについては不合格となる。

判定対象	①全パートの総得点	②パート別の得点
イメージ		
合格基準	<ul style="list-style-type: none">・問題の総得点の60%程度を基準として、問題の難易度で補正した点数・11科目群全てにおいて得点	<ul style="list-style-type: none">・全体の合格基準を全パートを受験した者の平均得点の比率で按分した点数・各パートを構成する科目群の全てにおいて得点
合否判定	<ul style="list-style-type: none">○全パートを受験した場合<ul style="list-style-type: none">・まず全パートの総得点により判定・総得点で不合格となった場合、次に、各パート毎のそれぞれの得点により判定○1つ又は2つのパートのみを受験した場合<ul style="list-style-type: none">・各パート毎のそれぞれの得点により判定	
特徴	<ul style="list-style-type: none">・全パート受験や各パートでの受験など受験方法を選択できるため、受験生が受験スタイルに合わせて計画的に学習する後押しとなる。・①②を導入しても、①はこれまでの合否判定と同じであること、②はパートごとに設定した合格基準を用いて独立した合否判定をするため、結果として試験の質は担保される。・昨年度の提言にもあるとおり、複雑すぎない仕組みである。	

(参考) 全体の合格基準点の各パートへの按分方法

【介護福祉士国家試験の検証に資するデータ分析報告書 提言】

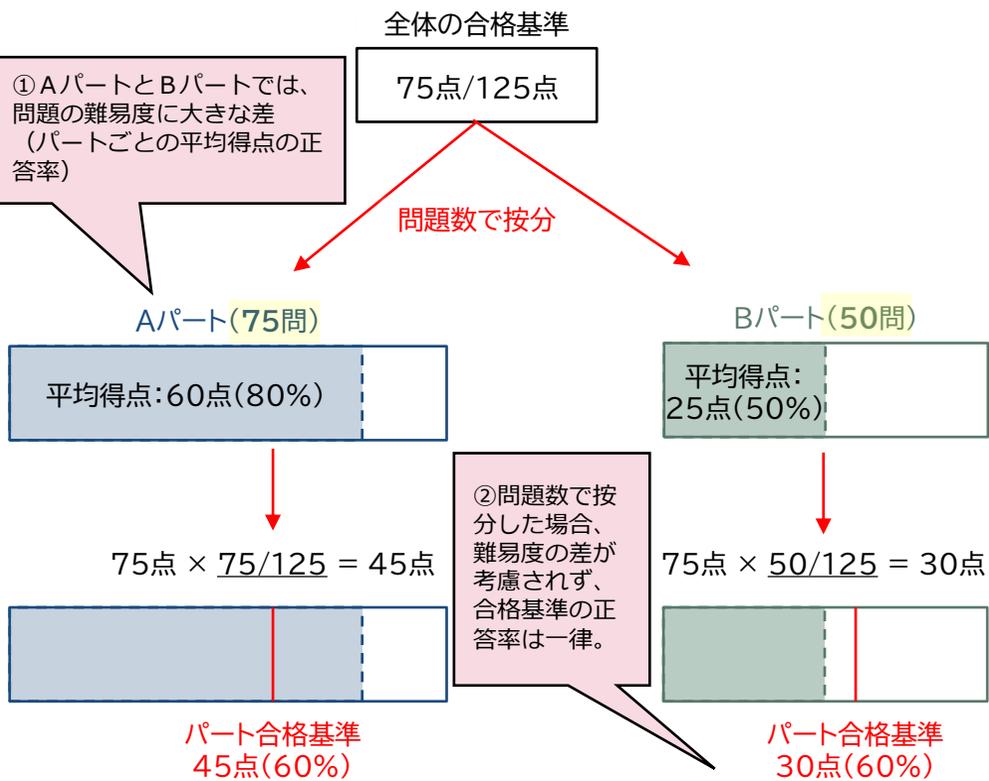
(5) 合格基準

合格基準の見直しにより万が一にも合否の判定に誤りがあることはあってはならず、運営の視点からも複雑すぎないものとする必要性を考慮すべき。

全科目に対する合格基準は、現行と同様、問題の総得点の6割程度を基準として問題の難易度で補正した点数以上かつ試験科目群すべてにおいて得点があることことを合格基準とすべき。パートごとについては、全体の合格基準点を全科目を受験した受験者の平均得点の比率で按分することにより、合格基準を設けることが望ましい。

■ 問題数が125問、全体の合格基準が75点(6割)の場合の例

合格基準案a: 各パートの問題数で按分



合格基準案b: 各パートの平均得点で按分

